

東京都立大学 2025学研災・学研賠／2025大学生協の保障制度 保障早見表

		入学手続き等のタイミングで加入手続きを行う。	学研災・付帯雑費に加入必須の上乗せ保険(任意)。 入学後のガイダンス等で配布するパンフレットで加入手続きを行う。	生協のホームページから入力フォームへアクセスし、「生協合格証」の請求を行う。 https://text.univ.coop/mfp421/tmu02res.html			
補償内容		学生教育研究災害傷害保険(略称:学研災) 学研災付帯賠償責任保険(略称:付帯賠償)	学研災付帯学生生活総合保険(付帯学研) ご選択いただいたプランによって支払保険金の限度額が異なります	大学生協の保障制度 学生総合共済(G1200コース) 学生賠償責任保険(★) 教養費用保険(★)			
ケガ	死亡・後遺障害	「正課中」「学校行事中」	死亡:2,000万円 後遺障害:最大3,000万円	× (学研災にて補償)	死亡:100万円+50万円 事故後遺障害:最高600万円 重度後遺障害:最高600万円 復学した場合:100万円 (共済期間1年)につき1回 後遺障害:最高10万円まで(★) 後遺障害:1事故10万円限度(★)		
		「上記以外で学校施設内にいる間」	死亡:1,000万円 後遺障害:最大1,500万円				
		「課外活動中」					
		「通学中・学校施設等相互間の移動中」					
		「上記以外の日常生活中」	×	死亡・後遺障害:100万円～500万円			
	入院	「正課中」「学校行事中」	日額4,000円 1日目から最大180日間	×	治療費用実費 1日以上最大3か月 (天災地災あり) +地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるけがも補償の対象	日額:10,000円 1日目から360日分 + 270日以上連続して入院したとき:60万円 (1回の入院について1回のみ)	
		「上記以外で学校施設内にいる間」					
		「課外活動中」					
		「通学中・学校施設等相互間の移動中」					
		「上記以外の日常生活中」	×			1回の手術につき50,000円	
	手術		×				
	通院	「正課中」「学校行事中」	治療日数1日以上 3,000円～30万円	×		日額:2,000円 事故日から180日以内、1日目から90日分(固定員保障を含む) 固定員を被着した場合は、10日分の通院があったものとみなす 固定員保障:1事故につき定額20,000円	
「上記以外で学校施設内にいる間」		治療日数14日以上 3万円～30万円					
「課外活動中」							治療日数4日以上 6,000円～30万円
「通学中・学校施設等相互間の移動中」							
	「上記以外の日常生活中」	×					
病気	死亡・後遺障害		×		死亡:100万円 重度後遺障害:最高600万円 + 復学した場合:100万円 (共済期間1年)につき1回		
	入院	24時間	×		日額:10,000円 1日目から360日分 + 270日以上連続して入院したとき:60万円 (1回の入院について1回のみ)		
	手術				1回の手術につき50,000円		
	通院				×		
その他	育英費用補償		×	100万円～300万円	500万円(扶養者事故死亡・重度障害) 50万円(親扶養者死亡・重度障害)		
	学資費用		×	100万円～500万円	1口あたり年間25万円限度(実費)(★) ※一人暮らしの家賃・定期代も補償対象 (口数による計算して年間10万円限度) ※15口まで加入可能		
	個人賠償責任	「正課中」「学校行事中」	1事故1億円限度/国内外	×	1事故につき 3億円限度/国内 1億円限度/国外 (情報機器等の記録情報の事故は500万円限度) ※示談交渉サービス付(国内事故のみ) ※アルバイト・インターンシップ中の事故も含む	1事故最高3億円まで(国内外)(★) (情報機器等の記録情報の事故は500万円限度) ※示談交渉サービス付(国内事故のみ) ※アルバイト・インターンシップ中の事故も含む	
		「上記以外で学校施設内にいる間」	×				
		「課外活動中」	1事故1億円限度/国内外				
		「通学中・学校施設等相互間の移動中」					
		「上記以外の日常生活中」	×				
	人格権侵害賠償責任	「正課中」	×	×		年間最高500万円まで(★) ※インターンシップ中の事故も含む	
	感染症事故損害防止費用	「正課中」	×	50万円(医療関連学部のみ)		年間最高500万円まで(★)	
	傷害見舞費用		×	×		被害者1名につき最高50万円まで(★)	
	救護者費用		×	100万円～500万円		10万円まで(★「一人暮らし特約」)	
	生活用財産		×	50万円～100万円		1事故最高200万円まで(★「一人暮らし特約」) 臨時費用:損害保険金の10%(★「一人暮らし特約」) (1事故1敷地ごとに最高20万円まで)	
借家人賠償		×	300万円～1000万円		1事故最高1,000万円まで(★「一人暮らし特約」) ※示談交渉サービス付		
修理費用		×	×		1事故最高15万円まで(★「一人暮らし特約」)		
その他補償/付帯サービス		×		メディカルアシスト(無料医療電話相談窓口など)	こころの早期対応保険:10,000円 ストーカー被害見舞金:50,000円 (共済期間1年)につき1回 学生生活無料健康相談テレホン		
お問い合わせ先	詳細な内容や補償範囲について →リーフレットに記載の連絡先へお問い合わせください。 加入状況の確認方法 →キャンパススクエア(大学の学生ホール)で確認可能です。 新規加入の方法 →学生課学生係①窓口へお越しください。		パンフレットに記載の連絡先にお問い合わせください。 ※卒業後の窓口では対応いたしません。	東京都立大学生生活協同組合 TEL:042-677-1411			